

会派広報広聴活動報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書

平成 29 年 3 月 31日 提出

1. 活動概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
会員名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄
活動項目	(1)議会報告書作成・配布

2. 活動内容

摘要	<p>議会報告書作成・配布 平成28年4月7日～28日--2月、3月議会報告書作成・配布</p> <p>第1回定例会での代表質問や予算質疑の内容等の議会活動報告 ビラ25,000枚印刷し、市内に配布した。</p>
----	--

以上

会派広報広聴活動報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書

平成 29 年 3 月 31日 提出

1. 活動概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
会員名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄
活動項目	(1)議会報告書作成・配布

2. 活動内容

摘要	<p>議会報告書作成・配布 平成28年7月5日～28日--6月議会報告書作成・配布</p> <p>第2回定例会での一般質問や議案質疑の内容等の議会活動報告 ビラ22,450枚印刷し、市内に配布した。</p>
----	---

以上

会 派 広 報 広 聴 活 動 報 告 書

大崎市議会 政務活動概要報告書

平成 29 年 3 月 31日 提出

1. 活動概要

会 派 名	日本共産党大崎市議会議員団
会 員 名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄
活動項目	議会報告書作成・配布

2. 活動内容

摘 要	<p>議会報告書作成・配布 平成28年9月7日～30日-10月から改善充実される公共交通の報告書作成・配布</p> <p>10月から改善充実される市内公共交通システムの内容等の知らせる報告ビラ5,300枚印刷し、市内に配布した。</p>
-----	--

以 上

会派広報広聴活動報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書

平成 29 年 3 月 31日 提出

1. 活動概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
会員名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄
活動項目	議会報告書作成・配布

2. 活動内容

摘要	<p>議会報告書作成・配布 平成28年11月7日～30日--9月議会報告書作成・配布</p> <p>第3回定例会での一般質問や議案質疑の内容等の議会活動報告 ビラ5,000枚印刷し、市内に配布した。</p>
----	---

以上

会派広報広聴活動報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書

平成 29 年 3 月 31日 提出

1. 活動概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
会員名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄
活動項目	議会報告会・懇談会

2. 活動内容

摘要	<p>議会報告会・懇談会 平成28年8月25日―民主団体との懇談会(中央公民館)</p> <p>大崎市に対する様々な要求・要望等を伺い、今後の議会活動に生かし、市民要求を活発に展開できるよう懇談会を開催した。</p>
----	--

以上

政務活動行政視察報告書

平成29年3月30日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団・清和会・豊嶋正人
視察者名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄、佐藤勝、大友文司、加藤善市、豊嶋正人
視察日	平成28年11月7日
視察先	滋賀県野洲市
出席者	野洲市議会議員 野波享子・東郷正明・太田健一 野洲市市民部市民生活相談課課長補佐生水裕美

2. 視察内容

視察項目	生活困窮者自立支援について
視察内容	<p>・生活困窮者自立支援法施行以前から取り組み、多大の実績を上げていることから視察地に選定した。行政からの視察は受け入れているが、非常に申し込みが多いため、議員の視察は断っているという事なので、共産党議員を通じて受け入れて頂き、説明も共産党議員3名に対応していただいた。</p> <p>・野洲市は、行政組織を挙げて困窮に陥った市民の発見に力を注ぎ、税や公共料金の滞納のない体制を整えている。</p> <p>・市役所の一角に、市民が相談しやすい部屋を設けて対応にあたっている。</p> <p>・担当の職員(生水課長補佐)を中心に、就労支援や債権返済計画などを手助けし、市民が自立するまで共にがんばっている。</p>
考察	
記録者	大友文司

政務活動行政視察報告書

平成29年3月30日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団・清和会・会派に属さない
視察者名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄、佐藤勝、大友文司、加藤善市、豊嶋正人
視察日	平成28年11月8日
視察先	大阪府堺市
説明員	子ども青少年局子ども青少年育成部 子ども企画課長補佐 羽田貴史

2. 視察内容

視察項目	子ども食堂モデル事業
視察内容	<p>子ども食堂とは</p> <ul style="list-style-type: none">●経済的・時間的理由等により、家庭的な環境の中で食事をする機会の少ない子どもに対し、食事を提供する事業●背景には「子どもの貧困」<ul style="list-style-type: none">・毎食、きちんと食えることができない・いつも一人、または、子どもだけで食べている・栄養などを考慮されていない食事 など●特に首都圏においては、活動が活発で、地域で子ども食堂を運営している人たちが交流し、子ども食堂の輪を広げているネットワークも立ちあがっている <p>子どもの貧困率の推移</p> <ul style="list-style-type: none">●相対的貧困率とは・・・等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯の割合<ul style="list-style-type: none">・平成18年度 14.2% 平成21年度 15.7% 平成24年度 16.3%・ひとり親家庭では、54.6%●子どもの貧困を放置すれば、将来を支えるはずの子どもが、支えられる側に●貧困の連鎖 収入の多い職に就きにくい→子供世代も貧困に→保護者の収入が少ない、あるいは不安定→十分な教育が受けられない→進学や就職で不利に→収入の多い職に就きにくい <p>国における子供の貧困対策</p> <ul style="list-style-type: none">●平成25年度 6月:子どもの貧困対策も推進に関する法律 公布●平成26年度 1月:子どもの貧困対策も推進に関する法律 施行 8月:子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定●平成27年度 4月:子どもの未来応援国民運動 発起人集会<ul style="list-style-type: none">・子どもの未来応援国民運動趣意書を採択10月:子どもの未来応援国民運動 始動・ホームページ(支援情報ポータルサイト、マッチングサイト等)の開設、基金受入開始 <p>全国の子ども食堂の現状</p> <ul style="list-style-type: none">●10か所以上ある都道府県 全国で300カ所以上<ul style="list-style-type: none">・東京 50 滋賀 29 神奈川 22 大阪 22 沖縄 17 福岡 15北海道 14 兵庫 13 愛知 10 <p>子どもの生活に関する実態調査</p> <ul style="list-style-type: none">●アンケート調査(7月下旬に郵送で実施)<ul style="list-style-type: none">①全体調査 ※年齢は本年4月1日現在<ul style="list-style-type: none">・5歳(保護者):1,500世帯・10歳(保護者と子供):1,500世帯・13歳(保護者と子供):1,500世帯

- ・16歳(保護者と子供):1,500世帯
- ②支援利用者調査
 - ・生活保護(保護者と子供):500世帯
 - ・児童扶養手当(保護者と子供):500世帯
 - ・就学援助(保護者と子供):500世帯

●ヒアリング調査 支援する側

○調査対象

- ・学校関係者(教員、スクールソーシャルワーカー等)
- ・福祉関係者(保育士、ケースワーカー、家庭児童相談員等)

実態調査の結果について(速報値)

●回収率 8月末

《全体調査》 保護者:41.7% 子ども:36.7%

《支援利用者調査》 保護者:32.9% 子ども:30.2%

《合計》 保護者:39.9% 子ども:35.3% 9月末 40%台

○家計の状況

黒字 28% 黒字でも赤字でもない 28% 赤字 36%

堺市子ども食堂モデル事業概要

○事業概要

- ・家庭的な環境の中で食事をする機会の少ない子供に対して、食事と居場所を提供する「子ども食堂」をモデル的に開催。
- ・モデル開催する「子ども食堂」をフィールドとして、利用者ニーズ、運営課題、行政支援の在り方等に関する調査を実施し、次年度以降の事業展開の検討を行う。
- ・主な対象:小中学生。ただし、就学前の幼児や高校生にも対応。
貧困家庭に限定しない
- ・食事提供 栄養バランス食品アレルギーに配慮した食事を提供
フードバンク等の提供食材を活用して、低コストで実施
子どもは無料、保護者は実費負担(300円前後)
- ・実施場所 食品衛生法の営業許可を有している屋内施設
実施当日は食品衛生責任者の資格を有する者の配置
- ・生活相談 利用者の相談ニーズを把握し、適切なアドバイスや情報提供
- ・学習支援 宿題等の自主学習をサポート 福祉系学生ボランティア
体験活動の機会を提供
- ・調査研究 利用者へのアンケートを通して、ニーズの把握や運営上の課題を洗い出すとともに、子どもたちの状況に合う支援の在り方を考える。
他市事例や本市内の事例を収集し、次年度以降の事業の在り方や事業手法を検討

子ども食堂運営者の声

- 貧困という言葉の捉え方であるが、空腹という事ではなく、お金はあるけど学校にも居場所がなかったり、みんなと一緒にご飯を食べるといった経験がなかったという別の意味での貧困があると思う。
- 食事の提供はきっかけ作り。何回か来てくれているうちに本当にしんどい相談をしてくれるようになった。
- 息子の友達に「今日は晩御飯多く作ったから一緒に食べて帰り」からスタートした。こんな形になるとは思っていなかった。
- 地域のつながりの中で事業を始めた。行政がルール、公立、効果をあてはめないでほしい。
- ここに来ることで差別やいじめを受けたら困るので、貧困家庭に限定しない。
- 本当に貧困で空腹な子どもは少ないと思う。そんな子供には、子ども食堂の食事は野菜が多く、薄味で魅力が少ない。それでも雰囲気を楽しみに、嫌いなおかずを我慢して食べに来る。そこに子ども食堂の本当の意味があると思う。

- 子供に食事を提供するので衛生面には気を使う。
- 食事の提供以外の取り組みが重要と思った。
- 食材の寄付やボランティアの申し出は結構ある。
- 開催日などの周知方法がわからない。
- 地域に「子どもの貧困」という課題があるという事を認識してほしい。
- 本当に子ども食堂を必要とする子供が来ない。
- ただ食べてもらうだけでなく、箸の持ち方や行儀面でのことが出来たらよいと思う。
- みんなで料理や片づけを手伝うという参加型の取り組みがよかった。
- 「たべる」×「居場所」の相乗効果を再確認できた。

円卓会議

- 学識経験者、子ども企画課、生活援護管理課、子ども家庭課、教育委員会、社会福祉協議会、民生児童委員、子ども食堂受託事業者、ふーどばんく等
- ・子ども食堂だけで課題が解決するわけではない。他の施策との連携が必要。
- ・真に子ども食堂が必要な子どもにどうやって情報を届けるか工夫が必要。
- ・子ども食堂の参加者の実情を把握するためのアセスメントシートが必要ではないか。
- ・地域の実情に応じた形で様々な形態の子ども食堂が今後立ち上がってくる。(一定の質を担保するためにも)ガイドライン的なものが必要ではないか。
- ・子どもの SOS をいち早く顕在化させることが重要である。そういう意味で、子ども食堂は面白い取り組みではないか。
- ・子ども食堂は、単に職を提供するだけでなく、地域コミュニティの中での居場所とならばよい。

今後の課題

- ① 本当に必要な子どもをどうやって集めるか
- ② オープンにするか クローズにするか
- ③ 本格実施に向けた事業フレームづくり
- ④ ボランティアや食材寄付の受け皿づくり

質 疑

問 円卓会議で、受託事業者がありますが、運営形態と行政の関わりは

答 特殊な NPO で、NPO の立ち上げを支援する NPO で、中間支援。顔が広い。多様な事業者のネットワークがあるので重宝している。

問 委託内容の条件は

答 調査研究で、インターネットで情報を集めるだけでなく、市内で月 1 回子ども食堂を開催し、課題やニーズを探してもらおう。食品衛生法の届出、食品衛生管理者を置く、そういう場所を探すという事が条件。

問 4 回開催しているが、同じ子供が複数会場に行ったケースはあるか。

答 同じ区域ではあったが、電車で移動する地域になるといない。

問 学習支援もやっているという事だが、学習用具持参を呼びかけの時にやっているのか

答 チランの中に学習支援をやるので、宿題等を持って来るよう呼びかけている。

考 察

- ・市長のトップダウンの事業という事だが、まさに先進的な取り組みであり、今後の展開にも大きな期待が持てそうである。
- ・モデル事業という事だが、食材提供体制としての「ふーどばんく」・市民からコメの提供申し出や学生ボランティアによる学習支援、NPO 等、事業推進のための体制に恵まれていることに感心した。

記 録 者

豊嶋正人

政務活動行政視察報告書

平成29年3月30日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団・清和会・会派に属さない
視察者名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄、佐藤勝、大友文司、加藤善市、豊嶋正人
視察日	平成28年11月9日
視察先	兵庫県淡路市
説明員	危機管理部長 中川富夫

2. 視察内容

視察項目	淡路市の防災システム
視察内容	<p>はじめに、淡路市は、津名町・淡路町・北淡町・一宮町・東浦町の5町が平成17年4月1日に合併し、人口45,370人、面積185km²で淡路島の3割を占め、豊かな自然と多くの観光スポットがあるまちである。</p> <p>平成7年1月17日午前5時46分に発生した阪神淡路大震災は、M、7.2、震度7の揺れを伴う当時最大級の地震であったことに加えて、発生が早朝であったことから、多くの被害が発生しました。断層が横にずれることによって大きなエネルギーが一挙に解放されるタイプ(内陸・都市直下型)の地震でした。</p> <p>◎被害状況(淡路市)</p> <p>人的被害、死者58名、重傷125名、軽傷1,052名、計1,235名、住家被害、全壊3,082戸、半壊3,984戸、一部損壊10,034戸、計17,100戸、開設避難所数45箇所、期間1月17日～4月10日、避難者述人数129,165人でした。</p> <p>◎主な復興事業</p> <p>①富島震災復興地区土地区画整理事業一施行面積20,9ha、事業費230億8千万円、建物移転件数721件、町営住宅建設戸数57戸、事業年度平成6年度～21年度、②群家震災復興地区住宅市街地総合整備事業一施工面積15,96ha、事業費48億2,900万円、建物移転件数21件、町営住宅建設戸数81戸、事業年度平成7年度～20年度、③仮屋震災復興地区住宅市街地総合整備事業一施行面積36,8ha、事業費32億1,400万円、建物移転件数15件、町営住宅建設戸数40戸、事業年度平成7年度～17年度、④志筑中央線道路改良工事一総延長970m、事業年度平成8年度～11年度等が行われました。</p> <p>◎震災後の災害対策について</p> <p>[淡路市防災あんしんセンターの設置]</p> <p>大震災の教訓を生かし、広域防災・救援拠点として整備するとともに、常時は住民、来庁者に交流と憩いの場として提供することで、住民参加による地域防災力の向上を図るとともに、災害ボランティア育成により救援・支援体制を強化する目的として設置。</p> <p>[淡路市防災あんしんセンターの概要]</p> <p>1階には配食センターがあり、災害時は炊き出し施設となり、平時は学校給食の配食や炊き出し訓練を行っている。2階には防災センターとして危機管理部の執務室、防災システム、多目的ホールや待機室を完備。多目的ホールは災害時には災害対策本部として機能します。開設は平成22年4月1日供用開始、敷地面積5,349.98m²、建築面積2,657.38m²、延べ面積3,673.41m²、構造規模は鉄筋コンクリート造2階建、建設工事費は11億6,277万円。</p> <p>[「淡路市防災あんしんセンター」及び周辺施設の災害時の役割]</p> <p>防災拠点広場として位置づけられ、有事の際は自衛隊、関係機関の駐屯地や物資の集積場所になり、平時は市民の公園として利用されている。なお、駐車場(4,500m²)も隣接され、防災倉庫には保存水、食糧の備蓄品、資機材等が準備されている。</p> <p>[防災体制の整備]</p> <p>職員初動マニュアルの策定、市民向け防災ガイド及びハザードマップの配布、防災行政無線システムの整備と全家庭に個別受信機を配布、防災監視カメラの設置、災害時応援協定の締結(現在55件)</p>

	<p>[南海トラフ巨大地震に備えた対策] 津波避難経路の整備、津波浸水想定区域図看板の設置、地震・津波啓発看板の設置、</p> <p>[防災計画の見直しについて] 地域防災計画の改訂、「南海トラフ地震防災対策推進計画」を追加、</p> <p>[自主防災組織とのかかわり方について] 3つの柱「自助・共助・公助」の機能する環境、総合防災訓練の実施、防災講話の実施、防災士養成事業補助金の設置 1/2(上限5万円)、自主防災組織拠点整備事業補助金の設置 40万円限度(1回限り)</p> <p>◎淡路市における今後の課題 自主防災組織では、100%の組織率だが、より活発な防災への取組が可能となる環境整備を行うことが課題。地域防災では、本州及び四国とは架橋によりつながっているという特徴があり、災害時において橋が利用不可となった場合、本州、四国からの援助が困難になる課題。体制面では、熊本地震の災害検証を踏まえた地域防災計画の改訂と大災害発生時には災害対策本部機能を有する建物が損壊し、使用不可能になった場合、災害時応援協定に基づき施設を代替えの災害対策本部として使用することになっているが、災害対応や事務に必要な機材等が確保できていない点が特に課題。ということでした。</p>
<p>考 察</p>	<p>今回の視察は、21年前に発生した阪神淡路大地震の教訓と、これからの課題を大崎市において、どう生かしていくのが最大の目的と考えました。特に「淡路市防災あんしんセンター」の設置で、防災・救援拠点が確保できたこと。また、防災体制の整備、自主防災組織の役割や環境整備の重要性をあらためて実感した次第です。なお、「南海トラフ巨大地震」に備えたさまざまな対策が着々と進められていることにも関心しました。わが大崎市としても市民の安全安心を第一に考え、これからの行政に反映されるよう力を尽くしてまいりたいと思います。</p>
<p>記 録 者</p>	<p>遊佐辰雄</p>

政務活動行政視察報告書

平成29年3月30日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団・清和会・豊嶋正人
視察者名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄、佐藤勝、大友文司、加藤善市、豊嶋正人
視察日	平成29年1月31日
視察先	東京都台東区
説明員	都市づくり部交通対策課長 石川洋二

2. 視察内容

視察項目	台東区巡回バス「めぐりん」
視察内容	<ul style="list-style-type: none">・台東区巡回バス「めぐりん」の名称で台東区内を巡回するコミュニティバスで、区内を4ルートで運行。・都市交通が充実している台東区でも、路線から外れた住民の不便を解消するために運行を始めた。・この結果、区民の日常的な移動支援のために利用されていた。・利用料金は100円で運行され、4路線の乗り換えも可能なシステムにして、利用者への配慮を感じた。・利用者は、朝夕の通勤・通学に、日中は医療機関への利用者が多くみられ、愛される公共システムとして運行していた。
考察	
記録者	大友文司

政務活動行政視察報告書

平成29年3月30日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団・清和会・会派に属さない
視察者名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄、佐藤勝、大友文司、加藤善市、豊嶋正人
視察日	平成29年2月1日
視察先	農林水産省
説明員	官房長 荒川修 政策統括官付農産企画課長 福島一 政策統括官付穀物課水田農業対策室(土地利用型農業推進班担当)課長補佐 吉田剛 政策統括官付総務・経営安泰対策参事官付総括係員(総括班) 有田智彦 政策統括官付総務・経営安泰対策参事官付(総括班)企画第1係 上原拓洋 政策統括官付農産企画課米穀需給班指導官 佐々木春幸

2. 視察内容

視察項目	TPPを踏まえた今後のコメ政策の在り方 ①30年度以降の農家所得確保に向けた施策 ②水田フル活用の推進 ③飼料用米の支給条件の見直し
視察内容	<p>荒川官房長 去年の秋から「農業競争力の強化」に向けて、国会でも議論を頂き、11月末に「競争強化プログラム」をまとめた。日本の農業が持続していく事が大事。私は宮城の角田出身。桜井参議院議員には親しくさせて頂いている。昨日お声掛けを頂き、同郷のよしみで話をしてくれという事でした。桜井先生は今、参議院の農林水産委員会で重要な立場で仕事をされています。</p> <p>今日は水田活用の話なので、産業政策的な面での不安や心配などを意見交換していただくことになってと思いますが、直接支払いの話とか、補正予算、29年度当初予算では中山間に光をあてた事業というものを用意しておりますので、決して忘れてやっているわけではないという事をご理解いただきたい。</p> <p>農政局は仙台にありますが、東北全体を見ることになっていますが、宮城県の参事官は垣見という男がおり、宮城県の御用聞きです。何かありましたら、地方参事官宮城支局垣見参事官に何でもおっしゃっていただければつながります。</p> <p>この後意見交換させていただきますが、このまま、途中退席するかもしれませんがよろしくお願ひしたい。</p> <p>佐藤勝会長 私ども大崎市議会三派の勉強会、農水省にお邪魔して時間を割いていただきありがとうございます。議会でも農政について活発な議論をしている。特にTPP問題についてはともに反対運動をしてきて、トランプ大統領が就任して、ダメなのかなという中で、二国間の貿易交渉はかえってひどいという話も聞いている。今日は水田活用について皆さん方と意見交換させていただきたい。</p> <p>要望事項は、①30年度以降の施策②水田フル活用の推進③飼料用米の補助金見直し等々であります。以上は意見交換の場でお願ひしたい。</p> <p>福島農産企画課長 水田フル活用について、30年産からも、行政による生産目標の配分を行わず、主体的に作付を判断できるよう、国は引き続き、きめ細かな情報提供を行うとともに、水田活用の直接支払交付金を活用した水田フル活用を推進する。</p> <p>26年産は大幅に米価が下がり心配をかけたが、お蔭様で27・28年産と生産数量目標を下回る成果で、米価も1万4千円まで回復。そのことが30年産にむけた予行演習。各産地で、需要に応じた生産をしっかりと進めて頂く。30年度以降も水田活用の直接支払交付金による水田フル活用を支援する。29年度予算成立という事で、3,150億円確保。戦略作目の助成、交付単価も28年産同様に単価水準設定。飼料用米の交付単価も維持。各産地・生産者は、自らの農産物の販売実績等も分析し、どのような作物をどれだけ生産し、だれにどのように販売するかという戦略に基づき、需要に応じた生産を推進。30年度以降も農業再生協議会は存続する。</p> <p>問 大崎の農業で、10アール当たり9俵で約95,000円、生産費を引くと10アール2〜3万円、5ヘクタールの耕作で高卒初任給より劣る。直接支払で15,000円もらっても、コメの値段を下げられたり、外圧に弱い。国として、これぐらいの所得があれば農業は維</p>

持できるという考えがあれば伺いたい。

答 所得の確保となると、コストということになっていくかと思う。米価はここ 2 年需給が均衡している中で、14,000 円位になっている。価格はいくらが適正化という事は難しい面はあるが、しっかり需給を安定させて水田フル活用をする中で、飼料用米など様々な作物選択をして頂き、所得確保のための受給面での支援と選択作物への助成も行う。コストは、今般まとめたプランの中で、生産資材や流通確保という面からも総動員して取り組む。

問 米文化がありながら、ダイエツ炭水化物、米を食べないようなことで、価格を維持しながら農業を持続させることは、頭の痛いところ。防災、環境保全という観点から、多面的な水田の機能を評価した補助金交付はできないか。

後継者に自信を持って跡を継げといえない。融資を受けるために国民金融公庫に 3 年分の決算書を持参しても、融資してくれない。新たな農業を支える制度はできないか。

答 米という事であれば水田フル活用。具体的なことを聞かせてほしい。

問 会社化して規模を拡大しても、所得の伸びにつながらない。多面的な水田の機能を評価した施策を考えてほしい。

問 息子が脱サラで農業やって 10 数年、就農したとたんに農協の青年部長をやられた。宮城は、1俵 11,000 円。14,000 円から 15,000 円無いとやっていけない。頼まれてやっている農家が苦しい。そこが辞めたということになると、耕す人がなくなるのが実態。大規模にやっている、機械への投資も 1 千万円台。変えたいときに離農するという気持ちを持っている人がいる。大崎の農業は、競争に打ち勝って迫力のあるという農業ではなく、余裕を持ってやれるようにしてもらいたい。地方自治体の議員として、様々な提案を市や県にやっているが、ヨーロッパ農業のように、高地の高い農地への手厚い補助金交付のような施策はできないか。

答 戸別所得補償制度。予算枠が限られた中で、土地改良事業が 7 割カット。結果的には価格が下がった。強い農業を作っていくという構造政策との関係で、逆向きに働いたという議論があった。15,000 円もらえるから捨て作りでもいいか? となったのではないか。25 年から、日本型直接支払の法律を作り、多面的機能支払・中山間支払・環境支払。多面的機能を評価した支払制度実感してもらえない。麦・大豆のように外国との圧倒的な格差を埋めるのが直接支払の考えだが、それ以外の作物というのは、価格・所得を支えていくというのは、政策としては取れないのではないか。他産業の方々の理解得られない。農協の在り方も問われている。農水省のホームページに、それぞれの担当 10 人ぐらいの局長クラスが、自分の所管分野の考えを、ネットの環境があればユーチューブで、資料を見ながら政策について 20 分位語っている。ぜひご意見を伺いたい。

問 第 2 次総合計画・産業振興計画の特別委員会で、持続可能な農業はどうあるべきかを議論している。大区画圃場整備が進んでおり、条件は整っている。後継者が育てる農業経営ができることが望ましい姿。食料の安全保障と自給率の向上、後継者が経営できるような生産体制必要。新規就農者ができる施策を願う。

答 ユーチューブの中に人材育成という項目もある。新規就農支援 150 万を改造したり、入りやすいようにしている。構造政策の方も、中間管理機構を使って、農業者の負担をなくし、担い手に貸し付けていける様な仕組みを、土地改良法を今国会で改正してやって行こうと考えている。

食料自給率 45 パーセントに向けて、新しい供給政策を 27 年度 4 月から目標を狙うんですが、生産現場ではしっかり重要なものを作っていただくことと、需要の方で、糖質ダイエットとか牛乳は体に悪いとかありましたが、地産地消など地道にやって行くしかない。自給率の計算には制約があるので、自給力という意味で考えたらどうだろうかという議論がある。新しい基本計画の中には位置づけている。そうした切り口で、消費者にも自給力を大事にして頂きたい。毎年白書を出しているが、自給力も検証していく。

問 1 月に田尻であった農政懇談会で、米価が思うように上がっていない、経費を賄えないという中で、水田の多面的な機能を強化して、土地改良事業・圃場整備について、国土保全だという事で、農家の支払いを無しにして、公費負担にしてもらえないか、という話が出た。

答 田尻町は、私が課長になる前、畜産室長の時に、役場の方に来ていただいて 2 年間

	<p>一緒に仕事をさせて頂いた。土地改良事業は国が半分で、残りは県・市町村・受益者負担。超過負担が若干ある。道路とかダムと違って、私有財産という切り口がある。一方で、これから中間管理機構を使って土地改良事業をやって行こうとするが、そろそろリタイアかなと思われる方が、中間管理機構を使って、安心して地代収入をもらえばいいやと思っていた方が、集まった土地を中間管理機構が土地改良をしたら、負担金が発生するため、戻してくれという事で、面的整備が進まないことが課題になっていた。それで、これから国会にお願いするんですが、土地改良法の一部を改正して、一定の要件の下で面的整備をやるとか、中間管理機構にズーッと預けて頂くとか、農家負担をなくして手続きを進めたい。ユーチューブでも説明している。防災・減災の為に、そういう手続きでやって行きたい。これから法案を提出して審議していただき、通していただければやって行きたいと考えている。</p> <p>問 新たな事業起こそうと思って融資を受けようすると、ハードルが高い。中国からの輸入が 90%のきくらげを作ろうと思ってやろうとしたが、金融機関のハードルが高すぎる。農協は全然ダメ。日本政策金融公庫、お気軽に相談してください、しかし貸せませんよ。金融政策を吟味してほしい。</p> <p>これだけ技術が進んできているのに、共済制度必要か。9.11 で 3 日間冠水しても被害ゼロ査定。それだけ稲は強い。</p> <p>答 名称が変わっても、従来と同じ事業者のための金融機関。しっかり課題を話していきたい。農協の金融部門、農林中央金庫もよく考えて頂きたい。</p> <p>共済制度についても、ユーチューブで経営局長がしゃべっています。災害が前提となっているが、一方で価格変動の為に収入確保に着目した収入保険、今年の国会で、農業災害補償法の一部改正という形を出している。青色申告で過去5年間の収入の平均値の下がった分の 8 割を補填する制度。共済組合で説明会をやっているはず。水田共済の当然加入は廃止。</p>
<p>考 察</p>	<p>初めての農水省への直接訪問だったが、桜井充参議院議員が参議院の農林水産委員長という事、桜井議員の紹介で荒川官房長が角田出身という事で、国会開会中にもかかわらず、急遽の同席を頂き、現場の生の声を届けるとともに、国の農政の取り組みの考え方をつぶさに直接聞くことができたことは、非常に大きな成果だった。</p> <p>さらに、荒川官房長に紹介頂いた東北農政局の垣見参事官ともその後連絡を取り、さっそく 3 月 15 日、三本木庁舎にお出で頂き、懇談ができたことは大きな成果となった。</p> <p>さらに 6 月 6 日のシンポジウムの件で、荒川官房長と会って相談したとのことで、3 月 22 日にも再度お出で頂き、農山村議員連盟山村会長、加藤幹事、小沢事務局長が対応した。「何とか役に立ちたい」という思いが垣見参事官から伝わってきた。</p> <p>今後も、随時懇談の場を持ちながら、現場の声を国の農政に生かす取り組みを続けていきたい。</p>
<p>記録者</p>	<p>豊嶋正人</p>